

(事業計画書様式1)

1 概要

施設名	横浜自然観察の森
所在地	横浜市栄区上郷町 1562 番 1
面積	44.4ha
主な施設	自然観察センター、ボランティア活動拠点、便所・倉庫、便所(長倉口)、四阿、ミズキの池観察小屋、観察小屋(水鳥の池)、観察園路(ネイチャートレイル)、広場、池、湿地
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の中で植物及び昆虫、野鳥等の小動物と触れ合い、これらの観察を通じて自然保護思想の普及及び向上を図るため、1986年に設置された施設です。自然保護教育の推進のために大都市圏で身近な自然とのふれあいを促進する拠点のモデル整備事業として環境庁が全国10か所に整備した自然観察の森の第1号施設として開園しています。</li> <li>・市内最大の大規模緑地「円海山緑地」の一面を占め、いたち川の源流となっており、草地・湿地・水辺・林縁・林と多様性に富んだ環境に多様な生物種が生息するなど、貴重な自然環境を有しています。</li> <li>・「環境教育」「環境調査」「環境管理」の3つの事業を柱として、相互に関連を持たせた事業展開により、身近な自然環境の保全および自然保護教育の拠点として管理運営されてきました。</li> <li>・施設ボランティアグループ「横浜自然観察の森友の会」(以下「友の会」)、横浜市、管理者の三者協働による森づくりが推進されてきました。</li> </ul>
開園日	1986(昭和 61)年 3 月 28 日

2 指定管理者概要

指定管理者名	公益財団法人日本野鳥の会
代表者名	理事長 遠藤孝一
所在地	東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル
指定管理期間	2025(令和 7)年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日
現指定管理者管理運営開始日	2020(令和 2)年 4 月 1 日
他に指定管理者に指定されている公園など(市内外問わず)	東京都立東京港野鳥公園

(指定管理者が共同事業体の場合は、各団体の概要も表を追加して記載してください)

(事業計画書様式2)

## 1 横浜自然観察の森運営の全体的な考え方

### ■ビジョン:

横浜自然観察の森(以下、「観察の森」)は、横浜市にとって非常に貴重な財産であり、その価値を永続させるため、参加型で統合的な空間計画として樹立された「横浜自然観察の森保全管理計画」(以下、保全管理計画書)に基づき、その土地本来の自然環境を残し、劣化に対しては回復をめざし、従来から生息している野生生物種を保全することを前提に運営を行います。

観察の森は、市、友の会、当会の3者協働により、利用者が園内の自然や生物にふれあう機会をつくり、利用者の安全を守り、誰もが安心して自然観察ができる環境を作ってきました。この先も、協働と共創の視点を念頭にこのスタイルを継承しつつ、円海山周辺緑地を訪れる市民に普及・啓発していくような積極的な関わりを担ってゆきます。

このビジョンの実現を通じ、ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現にも貢献します。

### ■ミッション:

保全管理計画書に挙げられた観察の森の3つの役割、

- 1)大規模緑地でなければ生息できない生き物を保全する
- 2)周辺の小さな緑地への生物種の供給源となる
- 3)市民に様々な生き物との触れ合いの場を提供する

を重視し、「生きもののにぎわいのある森」、すなわち「この地域にもとから生息している多様な生物が、本来のつながりをもって生息するための様々な環境が保全された森」を作っていきます。

### ●にぎわいのある森づくりの拠点として

保全管理計画書に基づき、めざすべき環境を把握し適切な環境管理を実施すると共に、生物や生息環境のモニタリングを行い、その結果を環境管理に反映させる順応的管理を実践します。モデル地区としてこれらの実例を示すとともに、自然に関する情報を提供していきます。これらを通じ、生きもののにぎわう環境づくりに貢献します。

### ●仲間づくりの拠点として

森を育む人材として、環境保全ボランティアの育成を継続し、近隣施設等との情報交換や人材交流等を通して、水と緑に関心を持った仲間を増やします。

将来市内の環境保全を担っていく子どもたちが、自然や生きものの命を大切にする感性を育む場を提供し、宿泊体験学習行事をはじめとした学校利用を積極的にサポートします。

市民が森に関わるきっかけづくりのため、生き物や保全への取り組みについての情報を発信し、多様な世代や立場の市民(企業を含む)が森の自然を体験し、生物多様性の重要性を実感し、保全に参加する場を提供します。

### ●「安心・安全・快適」人も生き物も喜ぶ森として

利用者が安心して自然観察を楽しめる拠点として、常に安全に留意した運営を行います。自然にふれ、自然のことを知り、心身ともにリフレッシュされ、観察の森にまた来たい、いつまでも残したいと思ってもらえるような取組みを目指し、生物の保全と両立させます。

### ●関わりを深め合いながら共に創り育む森として

ウェルカムセンター、全国の自然観察の森等、広い視点、視野、視座で地域や様々な関連機関、施設等と連携・協力し、より良いサービス提供のためお互いを高め合えるような運営を行います。

### ●公正、公平な市民目線の運営を実行

指定管理者制度の主旨をよく理解し、質の高いサービスの提供や効率、効果的な管理運営を進めます。市民に対しては法令等に基づき公正、公平な態度で職務に臨み、市民目線での運営を実践します。

## 2 本年度の基本的な管理運営方針

これまで当会が観察の森の管理運営に携わる中で目指して来た、「生きもののにぎわいのある森」づくりについて、環境教育、環境調査、環境管理のそれぞれの活動分野と相互の連関の中で継続、発展させてゆきます。

2026年に迎える開園40周年の節目を前に、当会や友の会のボランティアの皆さんなどの関係者が長年取り組んできた観察の森の生物相や生態系についての調査・研究の結果、特に自然環境の変化についてふりかえります。この過程を、今後の森づくり、市民と共に進める保全管理について考えていくための準備とします。保全管理計画のフォローアップ事業を中心に、これを実施します。

## 3 運營業務の実施方針

### ●環境教育・普及・広報

利用者の自主性、公益性、能動性の観点から見て分類した「関心」「行動」「協働」という3つの段階を軸に、友の会とともに、森に関わる多様なきっかけを提供します。多様な利用者ニーズに応じるため、専門スタッフによる自然解説、行事、展示・ワークシートによる自然解説を包括した全体デザインのもと、実施します(添付資料「環境教育業務の全体デザイン」を参照)。

広報面では自然度の高い森に市民が安心して触れることのできる魅力をインターネットと印刷物の両面から積極的に発信し、さらなる利用増を促進します。同時に、円海山周辺だけでなく市内緑地の玄関口であると捉え、緑地との関わり方のマナーや、新たに加わる「禁煙」をはじめとしたフィールドマナーについて積極的に普及に取り組み、マナーアップに向けて働きかけていきます。

また近隣施設や地域住民との間の情報共有を図り、友の会をはじめ、周辺地域での環境保全ボランティアの発展と増加に貢献します。

### ●環境管理・維持管理

観察の森は、市内の緑地が消失・分断されてきた中で豊かな生物多様性を保っている、市民にとって貴重な財産であることを認識し、土地本来の自然環境をなるべくそのまま残し、従来から生息している野生種を保全することを前提に環境管理・維持管理を行います。

- ・保全管理計画に基づき、生物多様性の保全に貢献します。
- ・在来種が本来あるべき姿で生息できる環境を保全し、外来種対策にも取り組みます。
- ・調査結果を環境管理へフィードバックし、順応的管理の基礎データとして活用します。
- ・維持管理水準書に則り、適切な管理を行います。

### ●環境調査

環境の変化について・生き物の生態を考慮し、適切な時期に効果的かつ継続的な調査を行います。独自の調査マニュアルに基づき、調査技能を有する者により、経年変化の比較、分析が可能なデータを収集します。

調査の結果は、調査報告へ記録し、ボランティアや市民が利活用できる形で公開し、「生きもののにぎわいのある森」への理解を広め、園内での調査研究活動や市民科学の推進に貢献します。

## 4 人員・組織体制

### ●組織体制

現地では責任者である施設長(チーフレンジャー)のもと、専門性のあるレンジャーやスタッフが日々の業務にあたります。当会西五反田事務所に勤務する理事(執行役員)、施設運営支援室長・室長代理、総務室の室長・職員・スタッフが、現地の管理運営を支えます。

●人員・勤務体制

現地にはチーフレンジャー1名、レンジャー6名を配置します。平日は3名以上のレンジャーまたはスタッフが勤務します。来館者が多く、行事やボランティア活動等が盛んな週末、祝休日等の繁忙日は、4名以上のレンジャーまたはスタッフが勤務します。

消防法に基づき、防火管理者資格を持った防火管理者を常駐させます。また刈払い機、チェーンソーを使用し、伐木を実施する業務については、労働安全衛生法等に基づく安全衛生教育及び特別教育を受講したレンジャーにより行います。

当会事務所は、緊急時対応に加え、必要な会議への参加や、人事・労務管理、広報等についても、適宜サポートします。

時間外の緊急時における初動対応は、チーフレンジャーが行います。それが難しい場合は、市内在住のレンジャーを中心に対応します。

●令和7年度人員配置表

項 目	備 考
施設長(チーフレンジャー) 1名	全体統括、庶務、会計管理、環境調査・環境管理・ボランティアコーディネータ統括
レンジャー(常勤・非常勤) 6名	環境教育統括・実務、環境調査・環境管理・ボランティアコーディネータ実務、事務
非常勤スタッフ(パート・アルバイト)	レンジャー補佐、受付、運営管理補助

●人材育成

レンジャーとしての専門的な技術の習得のため、OJTによる研修の他、当会が実施する研修、外部での研修受講により、技術の向上に努めます。個人情報保護や人権、安全衛生に関する研修など、最近の社会状況に対応した研修を実施します。また社会人としてのマナーや常識に関する研修により、業務遂行や接遇に不足のない姿勢やコミュニケーション能力を身につけさせます。

日々のミーティング、週1回のレンジャー全員による会議により、事業の組み立てや振り返り、技術、安全対策等の確認を行ない、レンジャー間の助け合い、信頼しあう関係を構築し、チームワークを醸成します。また当会施設運営支援室に所属する各施設間の会議・情報共有により、業務改善、質の高い管理者育成を実行します。

5 市民サービスの向上や観察の森の魅力向上・利用促進

●管理運営方針に基づいた取り組み

・利用案内の充実

- ✓利用者に対して様々な情報を案内、紹介します。
- ✓団体(10名以上)に対し、15分程度の利用案内を無料対応します。
- ✓団体の目的や年齢構成に応じた観察会、講義、研修会などの有料プログラムを実施します。【自主事業】
- ✓横浜市の出前講座の制度を活用し、身近な野鳥や生きものをテーマとしたプログラムを施設外でも実施します。【自主事業】
- ✓英語話者向けに作成したツール(ガイドマップ等)を活用します。【自主事業】
- ✓筆談ボード等を用意する等、合理的配慮のもと、どなたにもご利用いただける環境を維持しま

✓有料施設(研修室)を公正、公平に運用します。熱中症警戒アラートや、その他の気象警報・注意報の発令時、急な雨などの緊急時は、他に予約のない限り、避難場所として無償で提供します。

✓利用者の体験と学習の推進のため、当会オリジナルグッズや図鑑等を販売します。【自主事業】

・広報

拠点施設にレンジャーが常駐して定期的な巡回や管理が行われており、自然度の高い森に市民が安心して触れることのできる場所という観察の森の特性をこの森の魅力として積極的に発信し、市民のさらなる利用増を促進します。来訪前の段階で施設の趣旨を理解し、安全な装備で来園できるような情報発信を行います。インターネットを活用した情報提供を進めるとともに、印刷物での情報発信も重視し、多様な利用者へアプローチします。

✓「広報よこはま」による全市的な情報発信や印刷物による情報発信をします。

✓ホームページによる情報提供を充実させます。

✓ソーシャルネットワークキングサービス(SNS)を活用します。

✓オンラインを含めた学校団体等への利用説明会を開催します。【自主事業】

✓マスメディアへの取材に協力します。

✓事業の成果等を「横浜自然観察の森調査報告」や各分野の学会等へ発表します。【自主事業】

観察の森や市の取組み、生物多様性や生態系サービスの重要性等を広く市民への共有や活用を図るために、観察の森に関わる研究活動成果を集約し、「横浜自然観察の森調査報告」を編集・発行します。また、専門家等との意見交換や情報交換を行い、事業の発展につなげます。学術雑誌へ投稿し成果を広く伝えるとともに、保存します。

・利用者サービスの向上、利用促進

✓企業と協働した市民向けの自然体験イベントを開催します。【自主事業】

✓野鳥観察のためのサポート機材(集音機等)の体験する観察会を開催します。【自主事業】

✓オリジナルツール(観察の森を紹介する映像コンテンツ、英語版ガイドマップ、鎌倉方面マップ等)を利用者の便に供します。【自主事業】

✓セルフガイドシートを、施設改良工事による観察路の変更等に応じ改訂します。【自主事業】

・利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の多様なニーズを把握するため、スタッフは利用者の行動を観察し、利用者に対し常に「笑顔」で「積極的」に声掛けをします。利用者が思いを伝えやすい関係づくりを心掛けます。また寄せられた意見や利用者の利用行動についての気づきは、毎日のミーティング、日報等で共有します。スタッフ全員で状況を把握し、対策や改善策について検討する等、問題に真摯に向き合います。受付方法としては、カウンター等における対面の対応、意見箱の設置、ホームページからの受付、利用者へのアンケート実施、友の会会員へのヒアリング等の方法を取ります。対応への準備として、スタッフは苦情対応等の研修を受講し、判断基準や取るべき行動について学びます。

・近隣施設との連携、周辺緑地の案内強化

防犯安全、緑地の保全管理、普及教育、広報等の各方面で関連機関、施設と連携します。

✓隣接する上郷・森の家、長倉自治会、栄区上郷東連合町会や緑地につながる金沢自然公園、南部公園緑地事務所、鎌倉市役所等との事業連携や情報共有をします。

✓栄区役所等と広報や区民祭りの出展等で連携します。

✓ウェルカムセンター他4館との情報交換を行います。

✓全国の自然観察の森等の自然系施設と、運営に関する情報の交換等連携します。

✓学術研究機関及び研究者等と適宜連携し、観察の森の課題解決等に取り組みます。

✓栄警察署、庄戸交番、栄消防署上郷消防出張所、南部公園緑地事務所等の近隣の関係機関と連携し、園内の安全を確保するための体制を整備します。

・環境行動市民の育成

- ✓環境教育業務の全体デザイン\*のもと、多様な段階の市民に向けた行事を企画、実施します。行事実施の評価については、アンケートの実施等により把握します。(\*添付資料参照)
- ✓企業が森と関わり続けるための支援をします。【自主事業】  
ウェルカムセンター運営事業で CSR 活動支援を終了した企業を中心に、希望に応じて、活動を継続または新しい活動段階へ進むための支援をします。オンラインでの対応も行います。
- ✓地域の教育機関と連携した人材育成を行います。【自主事業】  
キャリア教育への協力として近隣の中学校(横浜市立上郷中学校等)の職業体験や大学生のインターン、ボランティアを受け入れます。友の会の活動の普及と活性化の機会にもつなげます。
- ✓科学的な視点で緑を見守る市民の育成を行います。【自主事業】  
当会の野鳥保護に関する専門知識や当会が運営する「eBird Japan」を活用して、鳥類調査に関心のある人材に、情報共有や調査体験の場を提供する等支援を行います。また、鳥類を指標にした草地環境のモニタリング調査(鳥類スポットセンサス)を友の会と協働で実施します。
- ✓観察の森の仲間づくり、森づくりを共に進める友の会に対して、支援を行います。  
全体の活動が円滑に行われ、自主運営ができるよう、事務局と各プロジェクトに対し、1名以上の担当レンジャーを設け、情報の共有と速やかな課題解決といったコーディネートを行います。  
また、活動への入口となるボランティア体験行事を友の会と共催します。ボランティア活動を希望する方に対し、丁寧にヒアリングをし、友の会をはじめとする市内の森づくり活動団体を紹介します。
- ✓2027年国際園芸博覧会の広報等への協力  
2027年3月に市内で開催する国際園芸博覧会について観察の森の利用者へ、気候変動対策と生物多様性保全の観点から開催等の情報提供を行っていきます。また横浜市の出展等において、市民が関わる生物多様性保全活動の事例紹介などの協力を検討します。

(事業計画書様式3)

1 観察の森の維持管理業務の全体的な考え方

保全管理計画書に則り、観察の森を中心とした広域の自然環境の保全の視点に立ち、観察の森の果たす使命を実現する維持管理を行います。利用者の安心・安全を確保すると共に、人間の美的感覚のみにとらわれた管理ではなく、そこに生息する生物の生息場所・生息環境をどのように確保するかを検討し、多様な環境を維持管理します。

環境管理の結果をモニタリングする調査を継続的に行い、その結果を環境管理の次の計画・実施にフィードバックする順応的管理を実施します。

生物多様性の保全について理解を広め、継続的に関わる市民の育成を念頭に、友の会をはじめ、市民や企業、学校等も関われる維持管理を実践します。

施設の維持管理に当たっては、「横浜市公共施設管理基本方針」に則り、ライフサイクルコストの低減に努めます。

2 観察の森施設の維持管理について

「観察センター」、「観察小屋・四阿」、「野外トイレ」、「ボランティア活動拠点」、「各観察園路(ネイチャートレイル)」を利用者が安心して安全に、快適に利用できるよう質の高い維持管理を行います。

●巡視・点検

「維持管理基本水準書」に基づき、利用者が安心・安全・快適に施設を利用できるよう日常の

巡視・点検を行います。台風、大雪および気象警報発令の際には臨時の巡視を行い、被害の有無を確認します。

#### ●法定点検

受水槽、空調設備、消防設備について、市内専門業者に発注して長寿命化を見据えた的確な点検を行います。電気設備等については、メーカー推奨の使用期限等に基づき、委託業者からの予防保全的な指摘やアドバイスも受けて、必要な修繕を行う等、適切に対応します。

#### ●施設管理者点検

年4回、市が定める「施設管理者点検(建物)」を実施し、観察センターおよび野外トイレについて、目視、触手、打音等で限なく点検をします。

### 3 園地管理について

#### ●管理方針

利用者が安心・安全に生きものにぎわいを学び親しんでいただけるよう、巡視・点検、維持管理作業を行い、また利用ルール・マナーの普及啓発を行います。

3,500種以上もの様々な生物が暮らす貴重な生息地という財産を将来にわたって引き継いでいくため、個々の生物種の生態的特性を把握し、適切な時期に適切な手法できめ細やかな順応的管理を行うことで「生きものにぎわいのある森」を保全します。

順応的管理は、次のような手順で実施します。はじめに、保全管理計画に基づき、「横浜市森づくりガイドライン」も参照の上、作業エリアごとに管理手法や時期、配慮が必要な「注目すべき種」、注意点を掲載した環境管理マニュアルを作成し、これを基に管理作業を実施し、作業状況を実績表や写真で記録します。

作業後の生物相の変化について、環境調査や観察でモニタリングし、記録します。モニタリングの結果や、日常的な巡視、友の会、一般利用者からの意見から、管理上の課題が見つかった場合は課題表に記録、取りまとめます。また、保全管理フォローアップ事業の保全管理懇談会等で評価・意見交換した結果も課題表に記録します。

この課題表から次の作業を検討し、またマニュアルの改訂に生かします。以上のサイクルを繰り返します。

#### ●環境区分ごとの管理方針

・二次林で遷移を止めるゾーン(雑木林管理ゾーン)

- ✓クヌギ・コナラの薪炭林だけでなく、自然植生の落葉広葉樹を主体とした様々な種類・成長段階の林分が生育するよう、管理を行います。外来種・逸出種の植物は積極的に除去し、人工林については徐々に自然植生に置き換えます。
- ✓保全管理計画のフォローアップとして、検討会や勉強会を開催します。
- ✓友の会と協働して環境管理を行い、市内のモデルとなるような雑木林を目指します。
- ✓発生した材や枝葉は、昆虫類や菌類の生息・生育環境、薪、炭材などとして活用します。

・遷移させるゾーン

- ✓原則、植生の遷移に任せた管理を行います。
- ✓外来種や逸出種の植物は除去し、人工林については徐々に自然植生に置き換えます。
- ✓住宅隣接地や所管の異なる管理区域との境界においては、環境活動事業課や関係機関と調整を行いながら危険木の対処等、適切な管理を行います。

・林縁管理ゾーン

✓過去の調査結果や希少種等注目すべき種の生息状況と照らし合わせながら、保全管理計画の検討課題に挙げられた実施計画の検討を進めます。

・観察園路（ネイチャートレイル）

✓利用者の安全を確保しつつ、観察資源の保全、希少種等注目すべき種の保護に留意し、市民に多様な生きものとのふれ合いの場を提供できるよう管理します。

・草地

✓草原性の昆虫や鳥類の生息状況を把握し、適切な時期に適切な刈り高で草刈りを行います。希少種等注目すべき種の保護のため、必要に応じ刈り残し区画を設けます。

✓セイタカアワダチソウをはじめとした侵略的外来種や逸出種は、積極的に除去していきます。

・水辺

✓指標種となる両生類やホタル類の生息状況を把握し、適切な時期に泥上げ、沈水植物や抽水植物等の管理を行います。

✓アライグマ、カワリヌマエビ属等、水辺の生態系に悪影響を与える恐れのある外来種については、友の会をはじめとした市民参加や企業 CSR 活動等のプログラムとして、また自主事業としても、積極的に除去活動等の対策を実施します。

・自然観察センターゾーン

✓自然観察センターとその周囲は、生態園を中心として、利用者が短時間で自然観察が体験できる環境を引き続き整備します。

#### 4 事故防止の取組、過去に発生した事故の改善策

利用者やボランティア、スタッフ等の事故を未然に防ぐために想定できる事案をまとめた「事故防止・緊急対応マニュアル」を作成しスタッフや友の会と共有します。

●巡回による安全の確保

定期巡視や行事下見時等に、ネイチャートレイル沿いの枯損木、枯枝、枝掛り、ハチの巣等の発見と早期除去を行います。

●作業における安全の確保

管理作業の実施にあたっては、事前の告知や現場へのカラーコーンの設置等で作業箇所を明示し、利用者の安全を確保します。友の会による樹木の伐倒活動等においても、誘導員の配置など安全確保の意識を徹底します。

#### 5 清掃、修繕、施設設備改修

●清掃

「維持管理基本水準書」に基づき、野外トイレ・室内清掃作業は利用者への影響を考え利用の少ない時間帯に行います。スタッフは汚れ等を発見した場合速やかに対処し、美観と衛生を重視した管理を行ないます。感染症対策として館内共有部の消毒を行います。

●修繕・施設設備改修

点検、巡視結果をもとに、要修繕・設備改修項目のリストを作成し、優先順位を横浜市と協議し、必要に応じて見積を取り、承認を受けたものから順次、修繕を実施して行きます。施設の設備改修の必要性もこの一連の流れの中で検討してゆきます。

(事業計画書様式4)

1 緊急時の対応、緊急時マニュアルの活用、各区防災計画との連動等

- ・「事故防止・緊急対応マニュアル」を作成、レンジャーに周知徹底するとともに、緊急時の対応方法を記したカードを作成し常時携帯します。必要に応じて友の会とも情報を共有し、有事の際のサポートを依頼します。
- ・日頃から栄区と連携し、緊急時に備えます。

2 災害対応について

- ・日常の巡視・点検により災害の予防と危険個所の予測を行っていきます。
- ・「事故防止・緊急対応マニュアル」を作成し、事故、火災、気象災害、震災、急病、怪我、ハチなど毒虫による刺傷、毒蛇による咬傷、鳥インフルエンザ、犯罪、不審者、密猟者、盗掘者、電気・水道・電話・インターネット等のライフラインおよび施設設備等の不具合について予防手順および対処方法を明記し、随時最新情報に更新します。
- ・レンジャー全員が横浜市防災情報メールを受信できるようにし、気象警報、熱中症、光化学スモッグ、震災等に関する情報を常に収集し、必要に応じて利用者に発信します。
- ・園内の緊急避難場所および災害時避難場所を明示します。

3 犯罪や路上駐車等の不法行為対策について

- ・栄警察生活安全課に協力を依頼し、防犯指導を受けます。
- ・野外に出るスタッフはトランシーバーを携帯し、緊急事態発生に備えます。
- ・友の会と連携し、不審者・危険情報等の報告及び共有を行います。

4 個人情報保護について

- ・個人情報保護に関する法律および横浜市個人情報保護条例やその他関連する法令を遵守し、当会が策定した個人情報保護規定、特定個人情報保護規定、個人情報保護運用マニュアル等を準用し、個人情報を適正に取り扱います。
- ・個人情報管理責任者を選任し、適切な管理と取り扱いを行います。
- ・新入のレンジャー・スタッフには、個人情報保護教育として個人情報担当者または外部講師による研修を実施します。
- ・個人情報の収集の際には利用目的を明らかにし、了承を得た範囲で利用します。利用後は適切な方法で廃棄します。
- ・当会が作成した個人情報漏えい事故対応マニュアルに基づき、漏えい事故発生後は、速やかに責任者に報告、関係者で情報共有、本人への通知等を行います。

5 障害者差別解消について

- ・合理的配慮のもと、誰もが観察の森を楽しんでもらえるように対応します。
- ・個別支援学級、特別支援学校、養護学校等の利用を継続的に受け入れていきます。
- ・自然観察センターのカウンターでは筆談マークを掲示し、筆談で対応できることがわかるようにします。
- ・障害者等への対応についての研修を受け、利用者の誰もが楽しめるような対応を目指します。
- ・多目的トイレの設備を定期的に確認します。
- ・車いすでの野外施設の利用について、現地の情報を収集し、発信してゆきます。

6 運営目標

目標設定の視点	運営目標	実施方針	今後の取組(展望)
業務運営1 (達成目標、運營業務の実施方針)	環境学習、環境調査、環境管理を事業の柱に、ビジョン「生きもののにぎわいのある森づくり」を目指して取り組む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習:横浜の森の魅力を多くの人に発信し、その価値を広く伝えることで、新規来園者を増やします</li> <li>・環境管理:保全管理計画や維持管理基本水準書、生物の生態などを考慮し、適切で細やかな管理を行います</li> <li>・環境調査:生物の生態を考慮し、適切な調査を行います。得られた調査結果は、順応的管理の基礎データとして活用します</li> </ul>	環境調査で得たデータを基に、環境管理に反映させ、環境教育に活用していきます
業務運営2 (利用者サービスの向上、利用者満足度や利用者数の増、利用しやすさ向上)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1)利用者アンケートの実施</li> <li>2)新たな利用促進のツールをインターネットで活用</li> <li>3)ボランティア活動や周辺緑地の紹介</li> <li>4)園内の保全活動の普及</li> <li>5)調査ができる市民の育成</li> <li>6)企業と連携した自然体験イベントの実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 利用者の声を積極的に運営に反映させます</li> <li>2) 観察の森の紹介動画、英文マップ、鎌倉マップ等をホームページでの広報に活用します</li> <li>3) 友の会への体験会を年6回実施します</li> <li>4) 園内の保全活動への理解を深める機会を提供します</li> <li>5) 野鳥の調査体験行事参加者へのフォローを行います</li> <li>6) 企業と連携し、子どもたちに自然体験の機会を提供します</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1)利用者サービスを向上させ、満足度を高めます</li> <li>2)インターネットに利用促進を図ります</li> <li>3)ボランティア活動への間口を広げていきます</li> <li>4)地域住民を中心に取り組みへの関心を広げます</li> <li>5)鳥類調査ができる市民を増やし、市内での森づくりへの貢献を目指します</li> <li>6)企業と連携することで、市民サービスの更なる向上を目指します</li> </ol>
業務運営3 (人員配置、緊急時対応計画、防犯防災、災害対応)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1)動物や自然環境への深い興味と関心・知識を持ち、高い意欲のあるレンジャーを配置</li> <li>2)消防署や警察署の協力による防災・防犯指導の受講</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1)レンジャーは平日3名以上、祝休日等の繁忙期は4名以上配置します</li> <li>2)栄消防署上郷出張所との情報共有を行います</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1)適切な人員配置による利用者サービスの向上を目指します</li> <li>2)緊急時には早急に的確な対処ができるよう訓練を積み重ねていきます</li> </ol>
人材育成 研修実施効果等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1)環境教育、環境調査、環境管理等についてスキルアップ</li> <li>2)来園者の急病、怪我を想定した対応</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1)OJTを中心にスキルアップのための研修を随時行います</li> <li>2)救急救命講習をレンジャー全員が修了し、必要に応じて再受講します</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1)それぞれの得意分野を活かし、更なる研鑽に努めます</li> <li>2)救急救命について常に最新の正しい知識を習得していきます</li> </ol>

令和7年度 横浜自然観察の森事業計画書

維持管理1 (施設の保守管理、補修計画)	安全、安心、快適に利用できる施設を維持	維持管理基本水準書に基づき、適期に適切な点検を実施します。異常があった際はすみやかに対処します	安全、安心、快適に利用できる施設の維持管理に努めます
維持管理2 (清掃、園地維持管理、災害対応)	1)人や生きもののにぎわいのある森を目指す  2)安心、安全、快適に利用できる環境を維持する	維持管理基本水準書に基づき、管理作業を実施します。大雨、強風、大雪等の気象に関する警報発令の際は自然観察センターに待機し、警報解除後、すみやかに巡回し、利用者の安全を確保します	維持管理基本水準書、保全管理計画に則り、人にも生きものにも配慮した適切な管理を目指します
収支 (修繕等、収入、支出)	収支計画に基づいた予算の執行を実施	適切な収支管理による収支均衡に努めます	計画と実績の差異を極力少なくするよう努めます
経費節減策	発生材の再利用  薪ストーブの活用	維持管理で出た発生材は、できるだけ廃棄せず、粗朶柵等として生き物の生息環境づくりに活用します 薪ストーブを冬季の自然観察センターの暖房の一部として活用します。ストーブに残る灰は、生態園の畑の肥料に活用します	積極的な経費節減に努めます

(事業計画書様式5)

提案事業実施計画一覧(自主事業含む)

●環境教育

実施区分	仕様書実施内容	実施内容	回数・実施時期・予定日	
環境学習企画・実施業務	一般来園者対応・団体利用者対応	・一般来園者：自然観察センターにおいて開館時、随時対応する ・団体：小学校体験学習(160校予定)を中心とした団体の下見(オンライン説明会の開催を含む)と当日15分までのレクチャー対応、または映像コンテンツの紹介	随時	
	展示・ワークシートによる自然解説	・常設展示(館内・野外) ・期間を限定したテーマ展示(季節に応じ実施) ・ワークシート配布(野鳥、樹木、トレイル別セルフガイドマップ等)	随時	
	行事実施			
	「関心」段階向け行事： 諸感覚を使った自然体験	『春の森 おさんぽラリー』 ・定員なし ・園内の主要箇所をセルフガイドでまわる	4回 5月3日(祝)、5月4日(祝)、 5月5日(祝)、5月6日(祝)	
	「関心」段階向け行事： 諸感覚を使った自然体験	『野鳥調査体験』 ・定員 20名程度 ・1日プログラム×2回 ・基礎的な鳥類調査の手法を学ぶ	冬季・2回	
	「関心」段階向け行事： 希少種等の解説型プログラム	『野外解説会 希少な生物を知ろう』 ・定員なし ・利用マナーの普及啓発を合わせて行う	4回・6月7日(土)、6月14日(土)、 6月21日(土)、6月28日(土) 各回19時～20時、 雨天時は各回翌日に延期	
	「行動」段階向け行事： 生物多様性保全についての講演会	『森の生きもの講演会』 ・中学生以上 *講師との調整で変更あり	1回・年度内	
「協働」段階向け行事： ボランティア活動の体験会	『森を守るボランティア体験』 ・定員10～30名 ・友の会と共催で行う	6回・ 4,6,9,10,12,2月の各第三日曜日、 9月28日(日)		
ボランティアコーディネート	レンジャーをコーディネーターとして配置し、友の会の全体活動、プロジェクトの活動等が円滑に行われるよう働きかけていく	プロジェクト/活動数12・随時		
ウェルカムセンター運営業務	市民向けイベント			
	小学生と保護者対象の調査・保全活動体験	『草地の生きものを知ろう、調べよう』 ・対象・定員：小学生とその保護者・30人程度	1回・9月	
	森のマナーアップにつながるイベント等	『秋の森 おさんぽラリー』【5回】 ・定員なし ・園内の主要箇所をセルフガイドでまわる ・利用マナーの普及啓発を合わせて行う	5回・10月～11月	
	森のマナーアップにつながるイベント等	『マナーアップカード配布』	随時	
	体験学習校向け行事	『レンジャーと森を歩こう』 上郷・森の家の宿泊体験学習校5校 ・実施校の希望によりオンラインによる打合せや事前学習を導入	5回・5～7月、9～12月の期間内 ※学校との調整で変更あり	
企業向けCSR活動の支援または生物多様性セミナー	市内企業向けCSR活動支援【2回以上】 ・企業からの希望により、オンライン実施や展示による活動の普及などにも対応 ・企業からの応募が2回に満たない場合は「市民向けイベント」等に替える	2回以上・時期は応募された企業と調整の上で決定		
保全管理業務に	保全管理懇談会	保全管理計画書に基づいて行う環境管理に関して、市民との間で情報共有及び情報交換を行う	2回・上半期、下半期に1回ずつ	
	二次林で遷移を止めるゾーン的环境管理検討会	桜林の管理検討会 桜林の保全管理実行計画<2次>策定のための現地見学と意見交換会を友の会と行う。	4回・4～12月の期間内	
	保全管理に関する勉強会	タイワンリス勉強会 タイワンリスの基本情報と現状を確認したうえで、今後の対応について友の会と意見交換を行う。  温暖化と生きものとの関係の勉強会 温暖化により、増加または減少などの影響を受けやすい種、今後注目すべき種について学ぶ。	1回・時期は講師と調整の上決定  1回・時期は講師と調整の上決定	
自主事業	団体への自然観察プログラム提供	オリジナルの有料プログラムを提供。希望があればオンラインでも対応	要望により随時	
	野鳥をテーマとした出前授業	環境教育出前講座の制度を活用し小中学校等に対し実施	2回・応募団体と調整の上決定	
	自然体験を深めるツールの販売	利用者の体験と学習の推進のために、当会のオリジナルグッズや図鑑等、飲料水を販売	通年	
	企業が森と関わり続けるための支援	ウェルカム事業で対応した企業を中心に活動受け入れ	要望により随時	
	キャリア教育、自然を守る職業への理解促進	地元中学生の職業体験、高校生・大学生のインターンシップ、ボランティアの受け入れ	関係機関と調整の上決定	
	科学的な視点で自然を見守る市民育成プログラム	草地の鳥類スポットセンサス、 「eBird Japan」を通じて、市内緑地で鳥類調査を行いその結果を森づくりに還元できる人材の育成	随時	
	タイワンリス等の外来生物の生態系への影響に関する普及教育	レクチャーやワークシート・展示などを通して普及	随時	
	独自に作成したマップ類等を活用した利用者サービス向上	英語版ガイドマップ、鎌倉方面トレイルマップ等の提供や園内の自然環境等をPRする映像コンテンツ等の公開	随時	
※環境教育業務及びウェルカムセンター運営業務の実施回数が所定回数に満たない場合は、代替事業を行う可能性がある。				

●環境管理・維持管理

作業項目		年予定回数	管理作業実施回数（計画）												計	
管理場所	業務内容		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
施設点検																
	ネイチャートレイル	4	1				1				1			1		4
	生態園サブトレイル	4	1				1				1			1		4
	カシの森保護区	1	1													1
	霧園口、長倉口	4	1				1				1			1		4
	草地広場	4	1				1				1			1		4
	池、湿地、水路	4	1				1				1			1		4
園路巡回・悪天候時の巡回（台風、積雪など）		随時														
施設管理者点検																
	野外トイレ	1					1									1
	自然観察センター	1					1									1
	活動拠点	1					1									1
法定点検																
	受水槽	1					1									1
	空調設備	2			1						1					2
	消防設備	1					1									1
危険回避のための管理（施設保守管理）																
ネイチャートレイル等園路	ミズキの道	24	2	1	3	3	1	3	2	1	2	2	2	2	2	24
	コナラの道	24	2	1	3	3	1	3	2	1	2	2	2	2	2	24
	タンポポの道	24	2	1	3	3	1	3	2	1	2	2	2	2	2	24
	ウグイスの道	24	2	1	3	3	1	3	2	1	2	2	2	2	2	24
	カシの森保護区	4				1		1	1		1					4
	生態園サブトレイル	4					1		1		1		1			4
霧園口、長倉口	21	2	1	3	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	21	
草地広場	サイン・ベンチ等保守	21	2	1	3	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	21
池、湿地、水路	ミズキの池	20	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	20
	ミズスマシの池	20	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	20
	ゲンジボタルの谷	20	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	20
	ヘイケボタルの湿地	22	2	1	3	2	2	2	2	1	2	2	1	2	2	22
	いたち川等排水路	25	2	2	2	3	2	3	3	1	2	2	1	2	2	25
人と生物が触れあう場所としての生物多様性保全のための管理																
植生・昆虫・鳥類・哺乳類の保護	モンキチョウの広場	3			1			1						1		3
	ピクニック広場	3			1			1						1		3
	アキアカネの丘	3			1			1						1		3
	ウグイスの草地	3			1			1						1		3
	ノギクの広場	3			1			1						1		3
	雑木林管理ゾーン	6			1	1						1	1	1	1	6
植物保護	生態園	1			1											1
	桜林	2						1				1				2
	カシの森	2			1						1					2
	竹林	4	2					1	1							4
	シラン原生地	1			1											1
水辺の生物保護	ゲンジボタルの谷	2									1	1				2
	ヘイケボタルの湿地	2									1	1				2
合計		317														317

「ネイチャートレイル」はミズキの道、コナラの道、タンポポの道、ウグイスの道を指す  
 「カシの森保護区」は水鳥の池保護区を含む  
 「草地広場」はモンキチョウの広場、ピクニック広場、アキアカネの丘、ウグイスの草地、ノギクの広場を指す  
 「池、湿地、水路」はミズキの池、ミズスマシの池、ゲンジボタルの谷、ヘイケボタルの湿地、いたち川等排水路を指す

●環境調査

実施区分	調査項目	実施内容	実施時期・回数
環境調査業務	<b>モニタリング調査</b>		
	鳥類相変化調査		
	鳥類ラインセンサス調査	既定の調査ルートでラインセンサスを行い、鳥類の種・生息密度を記録する。	4～6,10,1～3月・14回
	秋冬のなわばり調査	秋冬になわばりを作る鳥類3種(モズ、ジョウビタキ、ルリビタキ)の園内における分布情報を収集し、なわばりの範囲と数についてまとめる。	9～3月・随時
	日別鳥類調査	自然観察センターの開館日に確認できた鳥類を1日ごとに記録する。	通年・随時
	タイワンリス数変化調査	鳥類ラインセンサスの調査ルートにおいてラインセンサスを行ない、タイワンリスの生息密度を記録する。	4～6,10,1～3月・14回
	水辺の調査	水辺3地点において、水温や水のにごり、川底の状態を記録し、小型コドラート内の水生生物を記録する。	4,7,10,1月・4回
	草地の調査	草地3地点においてバッタ目昆虫を捕獲し、種ごとの生息密度を記録する。併せて調査地の植生を記録する。	9月・1回
	ホタル発生数変化調査	既定の調査ルートにおいて、ゲンジボタル、ヘイケボタルの成虫の発光個体数を記録する。	5～7月・10回
	環境写真記録調査	既定の撮影地点で定点撮影を行い、植生の変化を記録する。	8,2月・2回
	<b>環境教育効果測定調査</b>		
	入館者数変化調査	自然観察センターの入館者の人数を記録し、月別に集計する。	通年・開館日
	<b>生物保全基礎調査</b>		
希少植物調査(種の保全)	ヘイケボタルの湿地下流の草地に自生するシランの株数と花数をコドラートを使用して記録し、草地管理の効果測定を行う。	6月・1回	
<b>環境資源調査</b>			
自然情報収集調査	園内の生物情報を自然情報カードに記入して記録、掲示して来園者への情報提供に供する。掲示終了後、来館者閲覧ファイルを作成する。	通年・随時	
保全管理業務計画に	高茎草本草地の指標となる直翅類のモニタリング	保全管理作業の結果のモニタリングのため、高茎草本草地に生息するカヤキリ等の直翅類の分布と個体数を記録する。	6～9月・5回
	雑木林管理ゾーンの管理区の植生調査	保全管理実施計画の策定・見直し、環境管理作業結果のモニタリングのため、管理区(桜林)の植生を記録する。	6月・1回
自主事業	環境省モニタリングサイト1000 里地調査	環境省の重要生態系監視地域モニタリング推進事業「モニタリングサイト1000」の里地調査に参加、次の調査をボランティアと分担・協力して実施。環境省へデータを提供する; 鳥類、中・大型哺乳類、カエル類、植物相、チョウ類、ホタル類、植生図	通年・54回程度 (うちボランティア実施42回程度)
	草地の鳥類相スポットセンサス	ピクニック広場の環境変化後のモニタリング調査のため、鳥類ラインセンサス調査範囲外の草地の鳥類相の経年変化や草地間の違いを記録する。ボランティアと協力して実施、新規調査員育成も図る。	4～6,10,1～3月・7回
	調査報告書の発行	観察の森で行われた各種調査の報文を、資料として活用できるようにとりまとめる。	秋・1回

(事業計画書様式6)

業務の第三者委託一覧

業務	内容	再委託会社	年回数	実施月	備考
園地管理(一部)	除草、危険木処理等	株式会社港南植木ガーデン	通年	毎月	市内企業
警備	機械警備 夜間建物警備	京浜警備保障株式会社	通年	毎月	市内企業
清掃	施設の床清掃 トイレ清掃	有限会社いずみ野ビルシステム	通年	毎月	市内企業
産廃処理	産廃の回収処分	アイテック株式会社	通年	毎月	
設備点検	消防設備の定期、 法定点検	京浜警備保障株式会社	1回	3月	市内企業
設備保守点検	空調保守点検、 電気設備保守点検	株式会社神奈川保健事業社	1回	9月	市内企業
受水槽	受水槽保守点検・ 清掃	株式会社神奈川保健事業社	1回	9月	市内企業

令和7年度 横浜自然観察の森事業計画書

(事業計画書様式7)

収支予算書 (指定管理料のみ)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	54,733,504					
利用料金収入	14,000					
自主事業収入	507,000					
雑入	80,650					自販機収入、原稿料、講師料
その他雑入						
収入合計	55,335,154					

科目	当初予算額 (B)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	33,330,000	0	0	0	0	
給与・賃金	26,965,000					
社会保険料	4,285,000					
通勤手当	2,016,000					
健康診断費	64,000					
勤労者福祉共済掛金	0					
退職給付引当金繰入額	0					
事務費	2,050,500	0	0	0	0	
旅費	300,000					
消耗品費	623,700					
会議賄い費	5,000					
印刷製本費	20,000					
使用料及び賃借料						
(横浜市への支払い分)	10,800					自販機
(その他)	0					
備品購入費	300,000					
図書購入費	40,000					
施設責任賠償保険	304,000					その他保険含む
職員等研修費	265,000					
振込手数料	25,000					
リース料	167,800					コピー機、AED
手数料	0					
地域協力費	0					
自主事業費	243,500					
管理費総合計	19,711,154	0	0	0	0	
光熱水費合計	1,428,000	0	0	0	0	
光熱水費 (電気)	1,250,000					
光熱水費 (ガス)	0					
光熱水費 (水道)	158,000					
光熱水費 (下水道)	20,000					
清掃費	2,828,000					
修繕費	1,350,000					
機械警備費	776,000					消防設備保守含む
施設保全費	9,357,000	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	231,000					消防・電気設備保守含む
消防設備保守	0					
電気設備保守	0					
害虫駆除清掃保守	0					
その他保全費・園地管理費	9,126,000					
共益費 (合築等の場合)	0					
公租公課	2,474,800	0	0	0	0	
公租公課 (事業所税)	0					
公租公課 (消費税)	2,450,000					
公租公課 (印紙税)	22,000					
その他公租公課	2,800					
事務経費	570,354	0	0	0	0	
事務経費 (本部分)	570,354					
事務経費 (当該施設分)	0					
その他経費 (当該観察の森分)	927,000					通信運搬費、講師謝金、賃借料、広報宣伝費等
支出合計	55,335,154		0	0	0	
差引	0	0	0	0	0	

(参考) 指定管理料外の経費

設置管理許可収入合計						
設置管理許可支出合計						
差引						